

第 11 回 （ 平成 30 年 9 月 ）

宮 津 市 教 育 委 員 会
定 例 会 議 事 録

平成 30 年 9 月 21 日開会

日 時 平成 30 年 9 月 21 日（金）午前 9 時～
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室
出席者 山本雅弘 生駒正子 速石直美 田崎公子 田崎浩二
事務局 永濱教育次長 早川学校教育課長 河原社会教育課長 東文化振興課長
大槻総括指導主事 中村学校教育課参事 垣中学校教育課参事
泉指導主事 河合学校教育課長補佐兼学校教育係長

（傍聴者：なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長の報告
- 6 報 告
教育委員会委員の任命について
- 7 そ の 他
 - (1) 第 2 期宮津市スポーツ推進計画（中間案）について
 - (2) プレス情報について
 - (3) 10 月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 8 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長

ただいまから、平成 30 年第 11 回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第 2「前回会議録の承認」

生駒教育長職務代理者と田崎（浩）委員にお世話になります。

■次第 3「会議録署名委員の指名」

会議録署名委員は、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、田崎（浩）委員と速石委員を指名いたします。

■次第 4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1 日といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

出席委員

（異議なし）

山本教育長

異議なしですので、本日の会期は 1 日といたします。

■次第 5 教育長の報告

【はじめに】

- 各教育委員の皆様には、中学校（2 校）体育祭に来賓出席いただきありがとうございました。
- 市議会 9 月定例会の教育に関連する一般質問並びに総務文教分科

会(補正予算、決算認定)も無事に終了したところです。

【報告事項】

1 市立幼稚園・小・中学校の状況について

○8月28日に市内小中学校において2学期がスタートした。

この間、中学校では体育祭、小学校では修学旅行が実施された。

○小中一貫教育の推進として、4小学校合同の授業も行われ、保護者からも好評をいただいた。

理科教育の推進として、本日、龍谷大学の滋野教授が市立中学校を来校し、担当教員と打合せ等を実施いただく予定。

※本年度から宮津市学力向上プランに基づき、英語検定料補助の手続きをしている中、対象を準2級までとしていたが、今般2級を受験希望の生徒がいたことから、当該生徒も補助対象となるよう所要の手続きをしたところ。

2 中学校給食及び民間委託によるセンター給食の開始について

○8月29日からスタートし、この間順調に実施している。

[試食会]

保護者：府中小学校：12日・13日、吉津小学校：14日→好評

10月：宮津小学校、栗田小学校で実施予定

中学校は随時実施予定

議員：今後実施を検討する。

※安全でおいしい給食に努め、更なる給食の発展に繋げていきたい。

3 学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の導入に向けて

○市長公約：小中一貫教育の推進とあわせて導入を進める

[コミュニティスクール]

学校と保護者や地域の皆さんが、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるもの。具体的には、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目指している。

平成29年4月に地教行法が改正され、その取扱いも弾力的となり、努力義務となった。現在、全国では約3割程度の学校がコミュニティスクールを導入している。

[今後の予定]

平成32年度の本格導入を目指し、今年度から導入に向け準備と研究を進める。まずは、平成31年度に宮津学院・栗田学院で試行することとし、平成32年度から4小学校(吉津小・府中小・日置小・養老小)でも随時導入を進めていく。

本市らしいコミュニティスクールを進めていきたい。

4 気象警報等への対応について

昨今の気象警報の発令が増加している状況。先般も一部の中学校の体育祭が順延になるなど学校教育活動にも支障が出ている。

警報発令時において学校長が臨時休校等を判断し、教育委員会が追認している市町もある。今後、校園長とも協議しながら検討していきたい。

5 その他

(1) 丹後地方教育委員会連合会 教育委員等視察研修の実施

日 時：平成 30 年 10 月 22 日（月）

視察先：京都府立洛北高校附属中学校

テーマ：アクティブラーニング(授業参観と学校説明ほか)

(2) 丹後地教委連関係

京都府連役員選出等に係る規約・申し合わせ事項などの再検討幹事で改正案を検討、年末又は年明けに臨時総会で決定の予定

(3) 田崎公子教育委員の任期満了に伴う交代について

3 期 12 年間(H18. 10. 1～H30. 9. 30)の長きにわたり、教育委員としてお世話になりました。平成 29 年度には、京都府市町村教育委員会連合会委員表彰を受賞された。

これまで、宮津市の教育の推進に御理解と御協力を賜りありがとうございました。

以上で報告を終わります。委員の皆様から何かありましたらお願いします。

生駒教育長職務代理者

○英語検定について

子どもたちが前向きに取り組んでいることを伺いうれしく思う。

○センター給食について

以前試食をいただいた。デザートも 1,000 個ほど手づくりされていたが、現場の調理員さんのご苦勞が伺えた。

給食費も公会計となったが、今後の徴収等が懸念される。公費への保護者意識の変化もある中、事務局の適切な対応が求められている。

○コミュニティスクールについて

市議会の一般質問でも力強い答弁を聞かせていただいた。

研究指定も受けていただきながら実のある制度を構築していただきたい。

○気象警報等への対応について

学校とも緊密な協議をしていただきたい。

山本教育長

センター給食はスタート直後は配膳時の分量関係など課題もあったが、日々センターと中学校側と連絡調整しながら改善されつつある。さらにより良い給食の提供に努めていきたい。栄養教諭もしっかり頑

張っていただいている。

早川学校教育課長

センター側と栄養教諭で交換日記のようなやりとりをしながら改善に努めている。なお、給食費は一月分が終了しましたが、今後滞納も出てくると思われるが、学校とも連携しながら適切に対応していきたい。

山本教育長

警報対応も学校長の意見も聞きながら対応していきたい。

速石委員

センター給食は試食もさせていただきおいしくいただいた。量的な面で課題もあったと思う。保護者の御意見も伺えればありがたい。

山本教育長

保護者の受け止めは好評です。子どもたちも徐々に配膳も慣れてきて、改善されてきたと考えている。女子の中には小食の子どももおり、そうしたことを踏まえ調節できてきている。

田崎(公)委員

我が孫も学校から満足して帰ってきている。母親も喜んでいる。

山本教育長

他に御意見がなければ、6 報告に移ります。

6 報告 宮津市教育委員会委員の任命について
事務局の説明をお願いします。

早川学校教育課長

現在開会中の9月市議会に提案を予定しております議案の参考資料に沿って説明します。

教育委員会委員のうち1人の委員、社会教育関係の要職を歴任され、平成18年10月1日から3期12年間にわたり委員としてお世話になっております田崎公子委員の任期がこの9月30日で満了となるため、委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

任命予定者は、尾崎里花子さんです。尾崎さんは、ソフトボールの一流選手として全国レベルで活躍され、現在もスポーツによる地域の元気づくりや後進の指導に積極的にあたっておられるとともに、組合立橋立中学校の学校評議員などに就かれており、今回新たに委員として任命しようとするものです。

以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

山本教育長

田崎(公)委員には、長年大変お世話になりました。新たな委員として尾崎さんには9月27日の市議会で議案として提案させていただく予定です。

速石委員

田崎(公)委員とは教育委員としては同期になります。今回退任されると伺い、寂しい限りです。これまで大変お世話になりました。公民

館活動でも積極的に活動されておられた。今後も体調にはご自愛いただき、様々な分野で頑張っていただきたい。

田崎(公)委員

教育委員としてこの12年間は大変重責のある仕事をさせていただいた。大過なく無事に終えることができました。教育委員会の事業として、継続事業、新規事業と様々ある中で、教育予算が徐々に増えていることは事務局の皆様のおかげであると考えています。皆様にも色々と教えていただいたことは、私自身の財産にもなりました。長い間お世話になりありがとうございました。

山本教育長

田崎(公)委員には、長年貴重な御意見もいただきました。今後も宮津市の教育の推進に御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。田崎(公)、本当にありがとうございました。

7 その他

(1) 第2期宮津市スポーツ推進計画（中間案）について

河原社会教育課長

はじめに、計画策定の経過でございます。

本計画の策定に当たりましては、昨年7月に14名の委員で構成する計画策定委員会がスタートし、9月に意識調査を実施し、これまで3回の会議を開催して議論を重ねていただき、本計画の中間案をまとめたところでございます。

本市におきましては、平成20年3月に宮津市スポーツ振興計画を策定し、誰もがスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現に向けて、取組を進めてまいりました。この計画を評価・検証するとともに、市民意識調査の結果や国の定める「第2期スポーツ基本計画」「京都府スポーツ推進計画」及び市の関連計画を踏まえながら、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指して策定することといたしました。

計画の期間ですが、国は5年間、京都府は10年間ではございますが、5年を目途に計画の見直しを予定しております。こうしたことから、前計画は10年間としておりましたが、社会・経済情勢など環境の変化にも柔軟に対応できるよう本計画におきましても5ヵ年計画としております。

計画の視点でございます。スポーツの範囲を競技種目だけにとどまらず、体を動かすすべての運動と捉え、個人の関心や目的、体力に応じてスポーツに親しむ社会を目指し、取組の方向性・内容を示しております。

競技力の向上については、組織力を高めるための支援に重点を、アスリートの育成については、本市の競技施設、選手の育成環境等の現況を踏まえ、トップアスリートを育み、支える体制づくりを進めることとしております。

新たな視点として、本市の豊かな観光資源を活用し、各団体と連携を図りながら、スポーツと観光が融合した取組を推進するなど、スポーツが地域の元気づくりにつながる取組を進めることとしております。また、宮津市のスポーツ環境の現状と課題を3～4ページに記載しております。これは、昨年9月に市内在住の20歳から70歳までの市民1,000人及び市内在住の全ての小学5・6年生と中学生を対象として実施しました「宮津市民のスポーツに関する意識調査」の調査結果を分析し、まとめたものでございます。

基本理念として、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を掲げております。スポーツの「自己肯定感」「生きる力」を高める働き、社会性を育み、人格形成を養う働き、また、スポーツを通じた交流・連携・地域貢献等の人間関係の広がりや深まりの促進と地域の一体感や活力の醸成、あわせてスポーツツーリズムやスポーツイベントの開催、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致など、スポーツを核とした地域の活性化について謳った上で、意識調査の結果を十分に踏まえながら、スポーツの持つ「楽しさ」「喜び」や多様な力を最大限に活かし、スポーツを通じて市民の心身ともの健康を高めるとともに、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指すこととしております。

計画の目標は、前計画では「生涯スポーツの推進」「子どもスポーツの充実」「競技スポーツの充実」を3つの基本方針としていましたが、本計画では国と府の計画の趣旨を踏まえ、本市の豊かな自然環境とスポーツを結びつけ、スポーツと観光が融合したスポーツによるまちの元気づくりを推進するため、「ライフステージに応じたスポーツの推進」「まちに夢と元気を与える競技スポーツを振興」「スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進」の4つの基本目標を定めたものです。

施策体系です。基本理念、4つの基本目標、15の取組の方向、30の具体的な取組を掲げております。

4つの基本目標別に具体的施策を掲げ、基本目標ごとに一つないし二つの数値目標を掲げております。

「基本目標1 ライフステージに応じたスポーツの推進」

数値目標として、「成人の週1回以上のスポーツの実施率」を挙げ、平成29年度32.3%を5年後に50.0%に上げることを目標としております。

「基本目標2 多様なスポーツを支える環境の充実」

数値目標として、「公共スポーツ施設の利用回数」を挙げ、平成29年度11,299回を5年後に13,000回に増やすことを目標としております。

「基本目標3 まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興」

数値目標として、「全国的・広域的な大会への出場件数」と「四都市体育大会での2位以上の競技数」の2つを挙げ、「全国的・広域的な大会への出場件数」は平成29年度28件を5年後に40件に増やすことを、「四都市体育大会での2位以上の競技数」は平成29年度23競技中2

競技を5年後に5競技に増やすことを目標としております。

「基本目標4 スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進」

数値目標として、「広域スポーツイベントの年間開催回数」と「広域スポーツイベントの年間参加延人数」の2つを挙げ、「広域スポーツイベントの年間開催回数」は平成29年度7件を5年後に10件に増やすことを、「広域スポーツイベントの年間参加延人数」は平成29年度4,517人を5年後に7,000人に増やすことを目標としております。

以上、簡単ではございますが、第2期宮津市スポーツ推進計画(中間案)の説明とさせていただきます。

生駒教育長職務代理者

パラリンピックの視点(機運が高まっている中)、具体的な施策の中で高齢者や障害者のスポーツとしてあるが、基本目標に掲げてもよいのではないかと。

永濱教育次長

具体施策(項目)に入れている。目標としては、基本目標1ライフステージ...の中の文言へ追加することなどを検討させていただく。

速石委員

スポーツは健全なまちづくりにつながる大切。本計画を通して子どもたちが大人になっても代々受け継がれていってくれるようになればありがたい。本計画が絵に描いた餅にならないようにしていただきたい。

田崎(浩)委員

我が子も少年野球に取り組んでいるが、本地域はスポーツ環境に恵まれていると感じている。しかし、団体間での場所の確保が課題と感じている。日々の活動の中でももう少し環境面が充実できればありがたいと感じている。

永濱教育次長

現在様々なスポーツ団体がある。場所や施設などの利用について、土日等は集中する傾向にある。今ある学校体育館等は社会教育施設として活用いただいている。本地域は市部に比べ恵まれている部分もある。今ある施設を何とか維持しながらそれぞれのニーズに応じた仕組みも検討していきたい。

山本教育長

他に御意見がなければ、(2)プレス情報、10月の主な日程(教育委員会関係分)に移ります。

永濱教育次長

プレス情報

「宮津市第2回人権問題研修会」を開催します。

日時：平成30年10月24日(水)午後2時～午後3時40分

場所：宮津市福祉・教育総合プラザ 第1コミュニティルーム

内容：演題「セクシュアルマイノリティの人権問題」

～セクシュアリティは十人十色～

講師 ウルワ綜合法律事務所 弁護士 仲岡しゅん氏
以上です。

早川学校教育課長
9月27日 市議会本会議～採決
9月29日 宮津幼稚園運動会
10月1日 新教育委員辞令交付 教育委員会臨時会
10月22日 丹後地教委連教育委員等視察研修（京都市）
※次回教育委員会定例会：10月26日（金）

生駒教育長職務代理者
1点目は、文化財に関連する話だが、視覚障害の表彰式において、昔、宮津市に視覚障害への教育があったと伺った。（天橋義塾時代）
“教育のまち みやづ”を打ち出している本市にとって、宮津の教育をさらに進めるためにも、また、子どもたちにもそうした様々な教育があったという理解を深めていってほしいと考えている。一度整理していただき、そうしたものの掘り起しをしてPRしていただきたい。
2点目は、森山先生の紙芝居を介して、文化力を本市と絡めて教育なり・文化なりに位置付けていただきたい。（一個人の財産にしなためにも）年に2～3回は新作を発表されている。

東文化振興課長
現段階では具体のことは申し上げられないが、一つのテーマとして大切にしていきたいと考えている。（昔、大阪の施設に、そうしたものが宮津市にあったという情報は把握している程度）

永濱教育次長
図書館のこけら落としで森山先生の紙芝居をお世話になった。
例えば、デジタル化してPRしていくなど先生とも相談しながら検討させていただきたい。

山本教育長
いただいた意見も参考にさせていただく。
田崎(公)委員におかれましては、3期12年間という長期にわたり教育委員としてお世話になりました。本日が最後の定例会となりますが、今後も様々な面で見守っていただきたいと思っております。くれぐれも体調にはご自愛ください。長い間ありがとうございました。

他になければ、第11回宮津市教育委員会定例会を閉会します。

